

令和7年度「広報あきた」発行等仕様書

1 発行日

毎月2回、第1・第3金曜日に発行（年間24回）

2 規格等

(1) サイズ A4判

(2) 紙質

古紙および環境に配慮されたバージンパルプを配合した再生紙等で、マット紙(55kg以上)とする。詳細については、契約業者と相談のうえ決定する。

(3) ページ数の種類および年間の発行回数等

ア 24ページ版 7回

イ 20ページ版 16回

ウ 10ページ版 1回

ただし、上記アからウの発行回数は、変更となる場合がある。

(4) 色

表紙および裏表紙はカラーとし、本文は黒と特色の2色とする。なお、特色については、春・夏・秋・冬で4回変更する。その色については、契約後の相談とする。

ただし、1月第1金曜日号(10ページ)は全ページカラーとする。

3 発行部数 1回当たり139,130部の予定

4 原稿の提供について

広報広聴課が、原稿のDTP編集を行う。広報広聴課から契約業者へUSBメモリで原稿のデータを提供する。

5 DTP編集について

(1) 文字原稿・レイアウトのデータは、広報広聴課から契約業者へUSBメモリで提供する。

(2) 写真については、契約業者がスキャナー分解を行うこと。

(3) グラフ、地図、表、イラスト、ロゴなどは契約業者に作成してもらう場合が

ある。

(4) 広報あきた編集ソフト等について

ア 編集ソフト

インデザインCC、イラストレータCC、フォトショップCC

イ 使用フォント（フォントワークス）

F0T-スーラ Pro-L・M・DB・B・EB・UB、F0T-マティス Pro-L・M・DB・B・EB・UB、F0T-ロダン Pro-L・M・DB・B・EB・UB、その他

6 編集データの納入について

印刷終了後、編集データはすべてCDに保存し、広報広聴課に納入すること。

7 HTML・PDFのデータ作成について

秋田市ホームページなどで、広報あきたの内容をお知らせするため、契約業者はHTML・PDFに追加するための完全データを、原則、各号の発行日の前々日までに作成し、DTPデータとともにCDに保存して広報広聴課へ納入すること。なお、これらのデータは、秋田市が市のPRなどのために各種媒体で自由に使用できるものとする。

様式については、以下を参照。

秋田市ホームページ「広報あきた」（PDFデータ）

<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/koho/1003635/>

秋田市ホームページ「広報あきたオンライン」（HTMLデータ）

<https://www.city.akita.akita.jp/city/pl/pb/koho/>

(1) HTMLについて

ア ページ順・情報順・リンク先等を、発行日の4日前までに打ち合わせをして制作すること。

イ ホームページへ掲載することを考慮した内容とすること。

ウ 必要に応じて表組み・地図・写真を掲載すること。

(2) PDFについて

ア ホームページへ掲載することを考慮し、データの容量は著しく大きくならないようにし、閲覧に支障がないものにする。

イ 単一ページ・見開きページでの閲覧が可能で、しおりとサムネールの機能とリンク付けを行うこと。

- (3) 「広報あきた検索システム」について
仕様については別紙参照。

8 納入日および印刷スケジュール等

- (1) 発行日の3日前までに配布業者および広報広聴課へ納入すること。なお、納入日が祝日に当たる場合などは、その都度相談して決定する。また、製本を配布業者等に依頼する場合、その費用は契約業者の負担とする。
- (2) スケジュールは原則として次のとおり。4月第1金曜日発行号のスケジュールについては、相談の上決定する。また、色校正については受注後の相談とする。

スケジュール(土曜・日曜、祝日は日数に含まない。)

発行日の11日前 原稿入稿 初校・色校

発行日の10日前 初校戻し 2校・色校 2校戻し

発行日の4日前 HTML打ち合わせ

発行日の3日前 配布業者と広報広聴課に納入

9 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

10 その他

- (1) 自社で印刷すること。
- (2) 発注予定数が不確定であるため、各種類(24ページ版、20ページ版、10ページ版)1部ごとの、1回当たりの単価契約とする。
- (3) 各種類(24ページ版、20ページ版、10ページ版)1部ごとの、1回当たりの単価に消費税および地方消費税の額を加算した金額を契約単価とする。
- (4) 秋田市が契約業者から適法な支払い請求書を受け取った日から30日以内に、秋田市が契約業者へ代金を支払うこととする。

令和7年度「広報あきた検索システム」データ作成仕様書

1 納品

広報あきた各号の「秋田市ホームページ用 HTML・PDF データ」納入と同時期とすること。

2 作成するファイル

- (1) ページごとのサムネイルファイル (jpg) …サイズ:100×142 ピクセル 数量: ページ分
- (2) 印刷用 PDF ファイル (ホームページ用 PDF データと同様のもの) …1 ページごとに1ファイルにすること。
- (3) 各記事の html ファイルへのリンクを張った PDF ファイル…数量: ページ分以上が必要となる。
- (4) 各記事ごとに作った html ファイル…数量: 見出しとして選択された記事分。